

こんなふうにしたいな 裁判員裁判

周防監督
来る!

裁判員制度3年後見直し提言と 裁判員経験報告の市民集会



裁判員裁判制度は、2012年5月に施行から丸3年を迎えました。2011年12月末までの期間に選定された裁判員経験者の総数は1万8000人を超え、市民の刑事裁判に対する関心はますます高まりを見せています。他方で、裁判員裁判をめぐるっては、裁判員経験者に対して課すべき守秘義務の範囲や、証拠開示制度の拡充等、検討すべき課題が徐々に浮かび上がってきました。

今回、私たちは、痴漢えん罪事件を取り上げた映画「それでもボクはやってない」の監督である周防正行氏を初めとして、裁判員経験者、多くの裁判員裁判を取材してきた記者の方、裁判員制度の研究者等をパネリストとして迎え、市民の立場から、裁判員裁判の現状と課題、今後のあるべき姿について考えていきます。

よりよい裁判員裁判を行うために、市民のみなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

- 日 時 2012年 **6月2日** (土) 午後 **1時**~**4時**
- 内 容 第一部 裁判員経験者による体験報告会
第二部 3年後見直し提言を中心にパネルディスカッションと
参加市民による質疑応答
- パネリスト 裁判員経験者2名
周防正行氏 (映画監督)「それでもボクはやってない」「Shall we ダンス？」
山本亮介氏 (朝日新聞記者)
青木孝之氏
(駿河台大学法科大学院教授・元裁判官・弁護士)
牧野茂氏 (弁護士)
- 会 場 弁護士会館 2階講堂 (クレオ)
(地下鉄霞ヶ関駅 B-1 出口直通)



主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

共催：日本弁護士連合会